

一人一人の意識やまちの雰囲気 暮らしの安全を支えている

【基本構想】

振り込め詐欺やネット関連のトラブルなど新たな手口も巧妙かつ深刻化しています。また、偽装や欠陥がある製品、食の安全など、誰でも消費者として被害に遭う可能性があり、暮らしの安全が脅かされることが多くなってきています。

また、年々増加する子どもを巻き込む犯罪は、社会全体の問題として強く対策が求められています。

一方、これらの情報がテレビや新聞などのマスコミで報道されてはいますが、自分は大丈夫と考えて身近なこととして受け取られていない現状もあります。

犯罪やトラブルに巻き込まれることがないように、市民一人一人の安全に対する意識や、犯罪が起きにくいまちの雰囲気が必要です。

そのためには、一人一人が生活の知恵や防犯意識を大切に、自らが危険回避できる力を養うとともに、その意識を地域全体の防犯につなげていくことが重要であると考えます。

施策目標8-1 市民一人一人の暮らしの安全・安心への意識が高まっている

施策目標8-2 犯罪が起きにくいまちになっている



施策目標 8-1

市民一人一人の暮らしの安全・安心への意識が高まっている

(施策目標推進部：市民生活部)

前期基本計画の取組

前期基本計画の「重点施策」	前期の取組
<ul style="list-style-type: none"> ● 犯罪から身を守る方法の周知、啓発に努めます。 	<p>⇒ *防犯協会と合同の街頭啓発及び地域の防災訓練時の啓発活動を実施するほか、「安全・安心ガイドブック」を発行しました。</p> <p>⇒ 学校では、全小学校3年生を対象に、児童がいじめ、誘拐、虐待等の様々な暴力から自分を守るための「暴力防止教育プログラム」である*CAP講習会を実施しました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 消費生活に関する情報を分かりやすく提供するとともに、相談業務の充実を図ります。 	<p>⇒ 「振り込め詐欺について」などの集会所*出前講座のほか、コープこうべとの協定による悪質商法防止などの啓発チラシの配布、消費生活フェアに取り組みました。</p> <p>⇒ 消費者相談は、相談内容の高度化、複雑化に対応するため、弁護士との連携を図り、取り組みました。</p> <p>⇒ 学校では、小中学校を通じて消費生活に係る学習を系統的、横断的に行いました。社会科において、小学校では、生産や販売の特色やそれらの仕事に携わる人々の工夫等を、また中学校では、身近な消費生活を中心に市場経済の基本的な考え方の学習を行うとともに、家庭科においても、物資やサービスの適切な選択、購入及び活用についての学習を深めました。</p>

後期の課題

- 街頭犯罪・侵入犯罪の認知件数については、10年前と比較しておよそ1/4にまで減っていますが、更なる減少に向けて、市民が防犯意識と犯罪予防の知識を持ち、適切な行動を実践できるように、*防犯協会などと連携しながら、犯罪から身を守る方法の周知、啓発等に取り組むことが必要です。
- インターネットサービスが幅広い世代において簡単に使えるようになり、各種トラブルが多発していることから、消費者自らが被害を未然に防ぐことができる知識などを習得できるような情報提供、各種相談や教育活動などの充実が必要です。



後期5年の重点施策

8-1-1 犯罪から身を守る方法の周知、啓発に努めます。

(重点取組)

- ① 市民の防犯意識の高揚及び安全を確保するため、不審者情報、犯罪発生情報、危険箇所に関する情報等を発信し、各種防犯活動の連携強化と啓発に取り組みます。
- ② 犯罪被害者等の置かれた現状の理解を広めるための啓発活動や、県、関係機関、民間団体と連携して、犯罪被害者等の権利利益の保護と適切な支援に取り組みます。

指標	単位	現状値 (H26)	指標の方向性	めざす値 (H32)
街頭犯罪・侵入犯罪の認知件数	件/年	445	↘	230
犯罪被害者等に対する支援制度に関する研修への参加者数	人/年	—	↗	160

8-1-2 消費生活に関する情報提供、相談、教育の充実を図ります。

(重点取組)

- ① 振り込め詐欺やネット犯罪などの最新の事案に対応した情報提供、相談体制の充実とともに、被害の救済へつなげていくための関係機関との連携体制を充実します。
- ② 様々な消費者問題について市民自らの確な判断と行動ができるように、必要な情報や知識を十分に得られるための教材提供や情報提供を行います。
- ③ 学校において、子どもたちが必要な知識や適切な判断力を身に付けるための学習を計画的に実施します。
- ④ 自らを被害から守るだけでなく、未然に防ぐことができる知識を持った*消費者市民として活躍する人材を育成するため、「(仮称) 芦屋市消費者教育基本計画」を策定し、身近なところで知識を学ぶ機会を確保するなど、消費者教育を推進します。

指標	単位	現状値 (H26)	指標の方向性	めざす値 (H32)
消費生活フェア参加者数	人/年	341	↗	400
消費生活に関する講座の参加者数	人/年	306	↗	359

市民主体による取組

- ◆ 身近な犯罪情報を知ること

関連する課題別計画

(仮称) 芦屋市消費者教育基本計画 (H28 策定予定)



施策目標 8-2

犯罪が起きにくいまちになっている

(施策目標推進部：都市建設部)

前期基本計画の取組

前期基本計画の「重点施策」	前期の取組
<ul style="list-style-type: none"> ● 犯罪を防ぐための活動を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ 青色回転灯防犯パトロール車による下校時のパトロール、警察によるパトロール、*愛護協会、*まちづくり防犯グループ、自治会等の地域団体との連携による登下校の見守り、*スクールガードリーダーによる小学校区毎の通学路での見守り等を実施しました。 ⇒ 有害環境の浄化活動（白ポストの設置など）や青少年への相談、指導を行いました。 ⇒ 愛護委員の活動に伴う広報活動（班ニュース、愛護だより等の発行）のほか、社会を明るくする運動の一環として、毎年、ルナ・ホールにて関係団体による市民の集いを開催し、広報、啓発に取り組みました。
<ul style="list-style-type: none"> ● 夜間でも安心して市内を通行できるようにします。 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ *まちづくり防犯グループなどの夜間パトロール結果に基づき、照度調査を行い、必要な場所には、街灯の新設、照度アップの対応を実施するとともに、LED（発光ダイオード）化を実施しました。

後期の課題

- *まちづくり防犯グループメンバーの子ども見守り活動や夜間の見回り活動等が、下校時の児童が犯罪に巻き込まれることを抑制するなど、街頭犯罪・侵入犯罪認知件数の減少に少なからず寄与しています。しかし、一方では、*まちづくり防犯グループの高齢化や人員の確保が難しい状況となっており、*まちづくり防犯グループと協議を進めながら、グループの活性化を図り、見守り活動などの充実を目指す必要があります。
- 生活安全推進連絡会や芦屋警察署協議会等を通じて、警察とは定期的には情報交換は行っていますが、その情報を十分生かすまでには至っておらず、今後はその情報を生かす取組を行う必要があります。



後期5年の重点施策

8-2-1 見守り活動や情報提供の充実により，犯罪が起きにくい環境を整えます。

(重点取組)

- ① 街頭犯罪・侵入犯罪認知件数の更なる減少を目指し，*まちづくり防犯グループなどへの若い世代の参加などの活性化を図り，見守り，見回り活動が充実できるよう支援します。
- ② 警察などの関係機関とも情報を共有し，市民への情報発信を充実させるほか，市で行える対策を講じます。
- ③ 照度調査などを行い，街灯の新設，補修等照度の向上を図るとともに，LED灯への更新により球切れによる消灯を減少させます。

指標	単位	現状値(H26)	指標の方向性	めざす値(H32)
街頭犯罪・侵入犯罪の認知件数	件/年	445	↓	230
市が管理する街灯のLED化率	%	7.7	↑	41.8

市民主体による取組

- ◆ 地域を自分たちで守っていく活動への参加
- ◆ 通りを暗くしないための集合住宅の外灯や戸建住宅の門灯などの点灯活動



地域での見守り・防犯活動



くらしのセミナー（芦屋市消費生活センター）